

### みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。

なお、雨天の場合の対応等、詳しく

は直接各保育施設にお問い合わせください。

☎各保育施設

■園庭開放（4月～6月。祝日を除く） ※要事前申込（申込順）。原則保護者同伴

施設名	開放日	施設名	開放日
ひなぎく (☎0422-55-4417)	水、午前9時30分～10時30分	小金井けやきの森認定こども園 (☎042-401-1638)	5月11日以降の水、午前10時30分～11時30分 対末就園児※
こむぎ (☎042-381-1589)	火・水、午前9時30分～10時 対末就園児 対5組	また明日 (☎042-386-8280)	月～金、午前10時15分～11時30分 対0～2歳児
ひまわり (☎042-383-2788)	5月7日(土)、午前10時～11時※	光明第二 (☎042-381-8706)	5月20日(金)、6月24日(金)、午前10時～正午 対乳幼児
グローバルキッズ 武蔵小金井 (☎042-387-8022)	4月19日以降の火・木、午前10時～11時		

### 小・中学校新1年生に 防犯ブザーを貸与

■配布場所 市立小・中学校の新1年生は各学校（申し込み不要）、市立小・中学校以外の新1年生は、学務課（市役所第二庁舎7階）



¥無料（電池交換等実費）

申 4月7日から、直接、学務課学務係（☎042-387-9874）へ

### 就学援助制度

#### 小・中学校 教育費の一部を援助

公立小・中学校に通学し、経済的な事情で就学が困難な家庭のお子さんの教育費の一

部を援助します。

詳しくは、市立小・中学校、学務課で配布するお知らせなどをご覧ください。

申 4月25日までに、申請書類を直接、学務課学務係（市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9874）へ

### 図書館おはなし会

#### 図書館本館

毎週水曜日午後3時から 図書館本館地階集会所 対3歳以上 ※保護者の入室不可 申当日直接会場へ 図書館本館（☎042-383-1138）

毎月第2～4土曜日午前10時30分から（30～40分程度） 図書館貫井北分室 対4歳～

小学校2年生程度 対各日9人程度（当日先着順） 問同分室（☎042-385-3561）

### 図書館かよい袋を配布

図書館に来館した方に、1人1枚配布します。

図書館本館・各分室 対市内在住の小学校1年生他数に限りがありますので、無くなり次第終了します 問図書館本館（☎042-383-1138）

### 各種予防接種の案内を送付

「麻しん・風しん混合予防接種（第Ⅱ期）」

対小学校に就学する日の1年前から就学日の前日までにある幼児

ジフテリア・破傷風二種混合予防接種（第Ⅱ期） 対小学校6年生（11～12歳）

対小学校4・5年生（9～11歳）

### 子宮頸がん予防接種

対小学校6年生～高校1年生相当の女子

所指定医療機関（要事前予約） 他対象の方には案内を4月下旬に郵送します ※日本脳炎は小学校5年生の方から順次郵送します 問健康課

### むし歯予防教室

時 5月12日～26日の毎週木曜日 午前9時から、9時30分から 所保健センター 内歯磨きや栄養の相談など ※希望者は歯科健診も受けることができます 対令和元年10月生まれ（2歳6か月）～3年4月生まれ（1歳）の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 対各回6人（申込順）申 4月1日から、電話で健康課へ

### 子宮がん検診

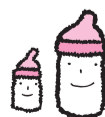
時 6月1日（水）～9月30日（金） 所市内契約6医療機関 国分寺市内契約6医療機関 対令和5年3月31日現在20歳以上の女性で、令和3年4月以降に市の子宮がん検診を受診していない方 対80人（多数抽選） ¥千円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は減免制度あり 他抽選結果は、5月中旬に郵送します 申 4月15日（消印有効）までに、郵送で「子宮がん検診希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ ※市ホームページから申請可

**健康ガイド**

健康課（保健センター）  
☎042-321-1240  
〒184-0015  
貫井北町5-18-18



### 産後ケア事業



令和4年度より、対象者を拡大しました。また、自己負担額は前年度の半額となり、多胎児分の追加費用も不要となりました。

時 ①日帰り型 午前9時～午後5時 ②宿泊型 午前9時～翌日午前11時 利用日数合計7日間まで 所桜町病

院（桜町1-2-20） 対利用時1歳未満の乳児と母親 ¥①3千円②6千円（母親の食費含む） ※▽ことも商品券での支払いが可能です

▽住民税非課税世帯・生活保護等受給世帯は減免制度があります 問健康課

### 健康メモ

#### 「健康」であること

コロナ禍にあって痛みや苦しみの中にある方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんが予防できれば一番いいのですが、もしなってしまうと早期発見・早期治療によりがんも治る時代です。がん検診は定期的

に受けられることをお勧めします。

でも進行がんになってしまったらどうしよう。手術治療、放射線治療、抗がん剤治療といった標準治療を受けられる方が多いと思いますが、多くの方がさまざまな痛みや悩みに直面していると思います。ですから、診断された早い時期からホスピス緩和ケアに繋がっていることはとても

大事なことだと考えています。ホスピス緩和ケアは決して死ぬことを手伝いするものではありません。残された人生をどう生きるかのお手伝いをしています。

WHOの健康の定義は「病気がないことではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」としています。たとえ病気が治らないとしても、痛みから解放された日常生活が送れるなら、病気の人でも「健康」に近いといけるのではないのでしょうか。私たちは辛くなく過ごせる1日を積み重ねていくことをめざし、病気を抱えながらもうまく病気を向き合えるためにはどうしたらいいかということと一緒に考えていきます。ケアを必要としている方々が、いつでもケアを受けられることを願っています。

小金井市医師会

三枝 好幸